

株式会社 Benest
代表取締役 武政 よりこ 様

指定事第 101—83 号

建築士事務所登録通知書

建築士法第23条の3第2項の規定により、下記のとおり登録しましたので通知します。

交付年月日
令和8年9月11日

大阪府指定事務所登録機関
一般社団法人大阪府建築士事務所協会
会長 樋上 雅博

記

事務所名称	株式会社 Benest 一級建築士事務所
所在地	大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル12-12
一級建築士事務所、 二級建築士事務所又は 木造建築士事務所の別	一級建築士事務所
開設者氏名	株式会社 Benest 代表取締役 武政 よりこ
登録番号	大阪府知事登録（イ）第27091号
登録年月日	令和8年9月11日
登録有効期限	令和13年9月10日

（留意事項）

- 1、この登録通知書は、申請書副本に添付して保存してください。
- 2、この登録通知書を交付した日より、新たな登録番号は有効となります。
- 3、更新される場合は登録有効期限の30日前までに登録申請書を提出してください。
- 4、申請に係る事項に変更が生じた場合（所属建築士以外）は、2週間以内に変更届出書を提出してください。
- 5、所属建築士に変更が生じた場合は、3ヵ月以内に変更届出書を提出してください。
- 6、廃業事由が生じた場合は、30日以内に廃業等届出書を提出してください。
- 7、設計等の業務に関する報告書は、毎事業年度経過後3ヵ月以内に当指定事務所登録機関へ提出してください。
- 8、建築士事務所登録申請書、変更届出書、廃業等届出書、登録証明願及び設計等の業務に関する報告書は当指定事務所登録機関へ提出してください。

<問合せ先>

大阪府指定事務所登録機関
一般社団法人大阪府建築士事務所協会
〒540-0011 大阪市中央区農人橋2-1-10
大阪建築会館 2階
TEL：06-6947-1172